岐阜県教職員組合 情報

発行

0

地方公務員は

「教員(公務員)の給与」はどのように決まるのか、 知ってみえますか。

人事院による民間企業の調査

(国の機関です)は、 人事院 全国の民間企業 の給与やボーナス・手当のほか、休暇制度や 退職制度などを調査します。また、 組合など からの意見・要請も受けます。※平成18年 調査する企業規模を、従業員100人以 上から50人以上に変えました。 日本は大介 業ほど給料・ボーナスが良いため、この変更 各都道府 で給与が悪化しました。※同時に、 県の機関である人事委員会が、同様の調査を 各都道府県内で開始します。人事委員会も、 組合からの意見や要請を受けます。

2 人事院勧告 8月頃

人事院は、調査に基づき、公務員の給与・ボ -ナスの改訂を内閣と国会に対して勧告しま す。休暇制度や退職制度、働き方などについ ても勧告します。

10月中頃 3 人事委員会勧告

各都道府県の人事委員会は、県内企業の調査 と、国の人事院勧告の内容を参考に、県知事 と県議会に対して、県公務員(県職員・教員 警察・消防などすべて)の今年の給与・ボ -ナスの改訂を勧告します。

4 県教委提案 10月下旬

県教委は、人事委員会勧告に基づいて、 の給与やボーナスの改訂、休暇制度や退職制 度、働き方などについてを組合に提案します。

11月

年延長を見据え、年配の従 き上げとなる可能性が高 た。今春闘では大手企業で 間給与の実態調査を始め に向け、基礎資料となる民 与の2018年度改定勧告 国会に勧告する見通しだ。 れば、月給は5年連続の引 中小や地方にも拡大してい 賃上げの傾向が出ており、 今回は、国家公務員の定 8月上旬ごろに政府と 八事院は、国家公務員給 政府は、 段階的に65歳に引き上げる

に要請。人事院は、民間の 方針で、制度設計を人事院 と合わせて報告する。 め、早ければ給与改定勧告 仕組みを参考に詳細を詰 訪れて月給や、期末・勤勉 1万2500社を調査員が た従業員50人以上の企業約 18日まで。全国から抽出し 調査は今月1日から6月

国家公務員の18年度給与 5年連続引き上げ 業員の給与実態も調べる。 か

原則6歳の定年を

人事院調査

最近の人事院勧告

[一は据え置き、▲はマイナス]		
	月給	ボーナス
年度	改定率 (%)	年間支給月数 (前年度比增減月数)
2008		4.50 (-)
09	▲0.22	4.15 (40.35)
10	40.19	3.95 (40.20)
%11 :	▲ 0.23	3.95 (-)
12		3.95 (-)
13		3.95 (-)
14	0.27	4.10 (0.15)
15	0.36	4.20 (0.10)
16	0.17	4.30 (0.10)
17	0.15	4.40 (0.10)

業88社の月給の賃上げ率は ベースアップを含む大手企 集計によると、定期昇給や 水準に是正する。 官民の格差があれば、 手当(ボーナス)を調べる。 経団連の今春闘の第1回 同じ と今夏の金額で判断する。 する企業が多いためとみら 政権の賃上げ要請に加え、 平均2・5%だった。安倍 人手不足により待遇を改善 ボーナスは、民間の昨冬

様5年連続のプラスとな 仮に国家公務員のボーナス 今夏の動向は見通せない。 年と比べてほぼ横ばいで、 経団連の集計では昨冬は前 が増額となれば、月給と同

5 県教委と組合の交渉

このあと、 通常は12月の議会で決定します。

記事にある通り、今年の勧告で 定年延長 の提案が出てくる可能性があります